

USPTO、重要・新興技術の標準化に係る国家戦略ロードマップの取り組みを公表

2024年7月29日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、田畑

USPTO は、7月26日、バイデン政権が重要・新興技術(CETs: Critical and Emerging Technologies)の標準化に係る国家戦略ロードマップ¹を示したことを受けて、同庁の取り組み²を公表した。

<バイデン政権の取り組み>

2023年5月、バイデン政権は、標準化に関する国家戦略を策定した。これは、民間による CETs の標準化の推進を米国政府が支援することで、米国経済を含む国家安全保障の強化などを目指すものである。CETs の国際標準においては競合国の影響力が増加しており、米国のリーダーシップの強化が必要とされていた。

今般示されたロードマップは、同戦略を実現するための様々なアプローチや短期、長期での行動と期待する成果を示すものであり、米国政府機関と国外の政府機関との連携強化などを掲げている。また、具体例として、USPTO を含む関連政府機関の取り組みが紹介されている。

<USPTO の取り組み>

USPTO は、標準必須特許(SEP: Standard Essential Patent)について、公正でバランスの取れたエコシステムを発展させることにより、ロードマップを実行するとしている。

具体的な取り組みとしては、SEP ライセンスにおける公平・合理的・非差別的(FRAND) 条件について外国政府機関と連携して調和させることや、中小企業向けの SEP と FRAND ライセンスの教育支援が挙げられている。

USPTO は、SEP についてグローバルな調和を進め、競争力ある市場を拡大するため、外国知財庁との協力関係の構築を進めている。2024年6月には、英国知財庁(UK IPO)との間で、次の内容を含む5年間の協力覚書(MOU)³が締結された。

- ① SEP の政策に関する情報交換や協力の促進
- ② 中小企業向けの SEP と FRAND ライセンスの教育支援
- ③ FRAND 条件で供与される SEP ライセンスの透明性を高める方法の検討
- ④ 産業界や研究機関などステークホルダーへの意識啓発
- ⑤ 海外の知的財産関連機関との協力関係の拡大の協議

また、USPTO は、2022年7月、世界知的所有権機関(WIPO)と SEP に関する紛争解決の取り組みについて MOU を締結している。WIPO 仲裁調停センターを活用し、SEP に関する課題の解決について活動で協力を進めるとしている。

(以上)

¹ Implementing the National Standards Strategy for Critical and Emerging Technology

² Supporting the Implementation Roadmap for the U.S. Government National Standards Strategy for Critical and Emerging Technology

³ <https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-and-uk-ip-office-agree-collaborate-policies-related-standard-essential>